



相談しやすい、分かりやすい
信頼と安心をお届けします

きりん通信No.118

発行:きりん人事労務管理事務所

〒333-0844埼玉県川口市上青木 3-12-63

SKIPシティ彩の国ビジュアルプラザ 904・905

TEL 048-423-2395 FAX 048-423-2394

URL : <https://www.sr-kirin.jp/>

e-mail : kirin@sr-kirin.jp



2025 年(令和 7 年)9 月号

重要チェック

全国の地域別最低賃金 全国平均 1,121 円 全国で 1,000 円を突破

厚生労働省は、令和 7 年度の地域別最低賃金の改定額を公表しました(令和 7 年 9 月 5 日公表)。

47 都道府県で、63 円～82 円の引上げ。引上げ額が目安額を上回ったのは 39 道府県。なお、答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により順次発効される予定です。今年、この発効予定日も異例の令和 8 年 3 月の地域もあるので、ご確認下さい。

.....令和 7 年度 地域別最低賃金 答申状況 (発効年月日に注意)

都道府県名	最低賃金時間額【円】		発効年月日	都道府県名	最低賃金時間額【円】		発効年月日
		前年度				前年度	
埼玉	1,141	1,078	2025 年 11 月 1 日	東京	1,226	1,163	2025 年 10 月 3 日
山形	1,032	955	2025 年 12 月 23 日	茨城	1,074	1,005	2025 年 10 月 12 日
群馬	1,063	985	2026 年 3 月 1 日	千葉	1,140	1,076	2025 年 10 月 3 日
滋賀	1,080	1,017	2025 年 10 月 5 日	神奈川	1,225	1,162	2025 年 10 月 4 日
大阪	1,177	1,114	2025 年 10 月 16 日	京都	1,122	1,058	2025 年 11 月 21 日
熊本	1,034	952	2026 年 1 月 1 日	広島	1,085	1,020	2025 年 11 月 1 日
佐賀	1,030	956	2025 年 11 月 21 日	沖縄	1,023	952	2025 年 12 月 1 日

.....最低賃金の確認 いくら払っても最低賃金の計算に入られない手当があります.....

最低賃金は、時給に換算して確認する必要があります。

月給 ÷ 年平均所定労働時間

最低賃金除外賃金 か・つ・か

1. 皆勤手当 2. 通勤手当 3. 家族手当

その際、皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入できないので注意が必要です。「住宅手当」については、残業の基礎には入れませんが、最低賃金には含むので間違えやすいポイントになります。おさらいですが、割増賃金除外賃金は以下の 7 つ限定です。

割増賃金除外賃金 か・つ・べ・し・じゅう・り・いち

1. 家族手当 2. 通勤手当 3. 別居手当 4. 子女教育手当 5. 住宅手当
6. 臨時支給賃金 7. 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金



皆勤手当は、最低賃金には入れられず、割増賃金の基礎にはなるので、要注意手当です。

逆に、住宅手当は、最低賃金には算入できますが、割増賃金の基礎からは除外できる手当になります。

.....最低賃金は分かるけど.....適正な賃金って?

最低賃金は、日本政府がどんどん引上げを実践しています。最低賃金は政府が決定していくので従わざるをえない最低ラインですが、適正な賃金の決定方法として、労働分配率や売上高人件費率という指標があります。労働分配率については、きりん通信 No95 で紹介しておりますので、今回は売上高人件費率についてご紹介しします。財務省 H P の情報を用いてご紹介しします。

$$\text{売上高人件費比率 (\%)} = \frac{\text{人件費}^*}{\text{売上高}} \times 100$$

人件費 = 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費

労働分配率は、利益(付加価値)から算定しますが、売上高人件費率をもっとシンプルです。大企業よりも中小企業の方が高くなる傾向があり、また業種によって適正率は大きく異なります。

参考【経済産業省 2023 年 企業活動基本調査】

飲食サービス業: 30.1% / 生活関連サービス業: 23.1%
専門技術サービス業: 26.9% / 建設業: 14.2%

上記のような調査結果はありますが、企業規模や業種によって 30% ~ 50% 程度となっていることもあります。

お知らせ

令和 7 年春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果を公表 賃上げ率は 4.35%

最低賃金が 82 円上がった県がありますが、これは月給にすると 13,120 円～14,248 円ほどの昇給になります。月平均の所定労働時間の違いによって異なります（160 時間から最大 173 時間 45 分）。

従業員数 500 人未満の企業 366 社の統計結果をまとめたデータが、8 月 28 日に公表されたのでご紹介します。

	賃上げ率	平均引上げ額
中小企業（500人未満）366社統計	4.35%	11,999円
大企業（500人以上）247社統計	5.39%	19,195円

※ 業種によって大きく異なりますので、業種別の統計資料を Mykomon お知らせに添付しております。

2020年代で、最低賃金の全国平均を1500円にすると宣言した石破総理は退陣を表明しましたが、この政策は引き継がれ実現するでしょう。2012年の加重平均が749円でしたので、13年前の2倍を超えることとなります。

売上も2倍に、と簡単にはいきませんので、効率化・生産性向上、人件費の価格転嫁も必須です。ジョブ型人事、リスキリングによるマンパワーの強化と、待ったなしで未来を受け入れていける企業だけが、今後成長していくでしょう。設備投資、人材育成、新規事業への補助金、助成金も充実していますので、情報提供に努めて参ります。

※ 助成金申請の代行をご依頼の場合は、20%の成功報酬となります。



9月15日 敬老の日の記念行事 百歳高齢者表彰 令和7年は52,310人

昭和38年(153名)以来、敬老の日の記念行事として100歳を迎える高齢者に内閣総理大臣から記念品を贈呈しています（銀杯）。9月15日現在100歳以上の方は99,763人です。私が100歳を迎える頃には、100歳くらいではお祝いされなくなっているかもしれないですね。

50年後の日本が素敵な国でありますように。

また、令和7年の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は29.4%で過去最高です。



……………令和6年生まれ 68万6,173人 過去最少 出生率1.15% 9年連続低下……………

9月16日、厚生労働省から令和6年人口動態統計の概況が公表されました（出生・死亡・婚姻・離婚・死産の実態）。

○出生数 686,173人 ○死亡数 1,605,378人 ○死産 15,323人

○婚姻数 485,092組 ○離婚数 185,904組

1975年の出生数は1,901,000人。この歳から出生数は減少続きです。

1975年と今年の出生数を比較すると、約36%。

現在は1人の高齢者を2人の現役世代が支えています。将来1.3人で支える見込みです。

タクシー・バスは無人数化、ゴミ収集は自動化、郵便配達廃止、なんていう世の中になっていくのでしょうか。役所の職員も今の半分以下になって、殆どが電子申請になるでしょう。

知恵を最大の資源とする日本の未来、1人1人が真剣に出来ることを考えて明るい未来にしたいですね。

その日の為に今必要な事は、若者をしっかり育てることではないでしょうか。人材育成は、企業の力にかかっています。

人が健全に成長し続ける組織風土を作り、犯罪のない穏やかな日本を作っていきたいですね。

小さくても一流企業を目指し、そこに向かってサポートすることが、チームきりんの使命だと自覚し、スタッフ一同、日々精進して参ります。



お知らせ チームきりんに新しい仲間が増えました！

9月から新しい仲間が1人増えました。宮澤以外、初の社労士有資格者です。現在研修期間中ではありますが、Mykomonでは既に登場しております。来月号で自己紹介掲載予定ですので、何卒よろしくお願いいたします。

◆斎藤茂太氏の名言◆

悲観的になるのは、自分のことばかり考えているから 楽観的になりたいなら、客観的になることだ

世界16か国で実施されたマインドヘルス調査において、「こころの健康」日本は最下位との結果があります。特に若年層の職場環境でのメンタル不調が著しく、若年層の約3割が何らかのメンタル不調を抱えているという結果です。パワハラ、カスハラと、ハラスメントを禁止する法律がどんどん厳しくなりますが、そもそも日本人のマインドヘルスが低い原因を追究することも重要なのではないかと思います。今月は日本精神科病院協会名誉会長、精神科医で作家のモタさんの名言をご紹介します。